

令和6年中

鈴鹿市内の交通事故状況

発行日 令和7年4月

発行者 鈴鹿市危機管理部

交通防犯課

交通事故の発生状況

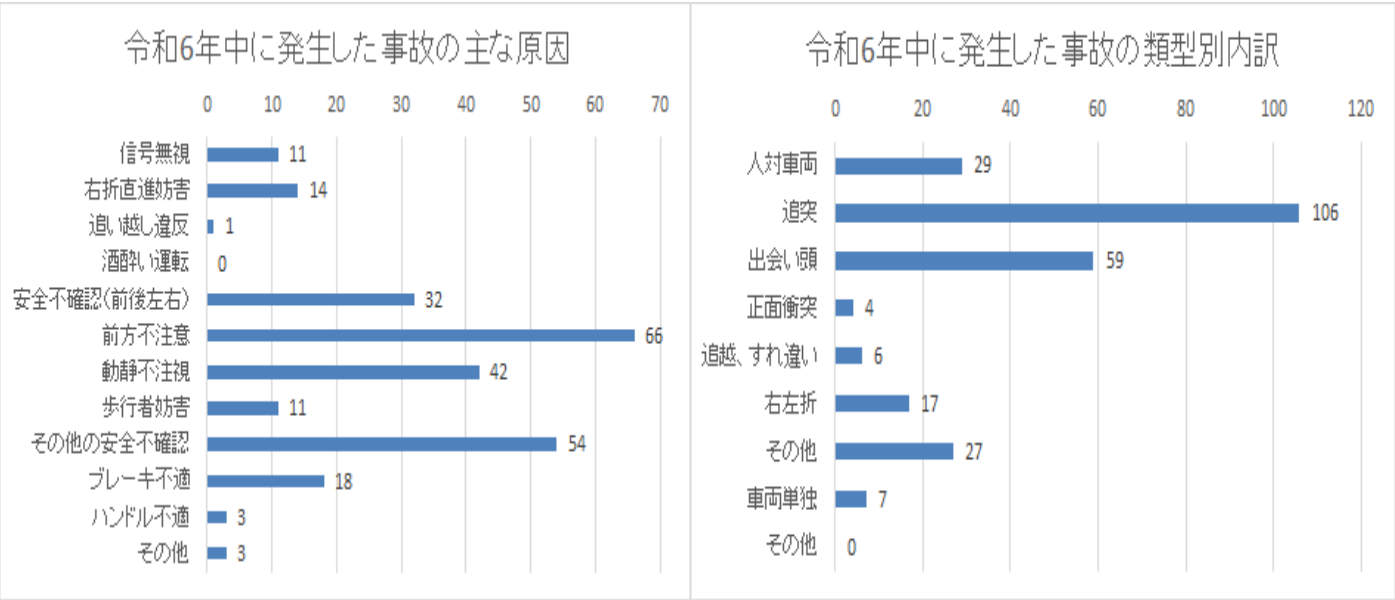
※件数は届出により変動する場合があります

	令和6年	令和5年	増減数	増減率
総交通事故件数	5,747件	5,793件	−46件	−0.8%
死者数	5人	6人	−1人	−16.7%
高齢者死者数	3人	3人	±0人	±0.0%
高齢者構成率%	60.0%	50.0%	+10.0ポイント	
人身事故件数	255件	296件	−41件	−13.9%
高齢者人身事故件数	71件	93件	−22件	−23.7%
高齢者構成率%	27.8%	31.4%	−3.6ポイント	
重傷者数	61人	60人	+1人	+1.7%

死亡事故の状況

発生日	発生時間	発生場所	死者の年齢	事故時の状態	形態
1月28日（日）	6時00分頃	江島本町	33歳	自動車運転中	自動車単独
9月12日（木）	10時35分頃	桜島町二丁目	88歳	道路横断中	自動車対歩行者
10月9日（水）	18時50分頃	庄野東一丁目	17歳	原付運転中	自動車対原付
11月21日（木）	11時30分頃	岸岡町	89歳	自転車運転中	大型車対自転車
12月22日（日）	19時30分頃	算所五丁目	70歳	道路横断中	自動車対歩行者

人身事故の発生原因



人身事故発生マップ

(令和6年中複数件人身事故が発生した箇所)



地区別 交通事故死傷者数の状況

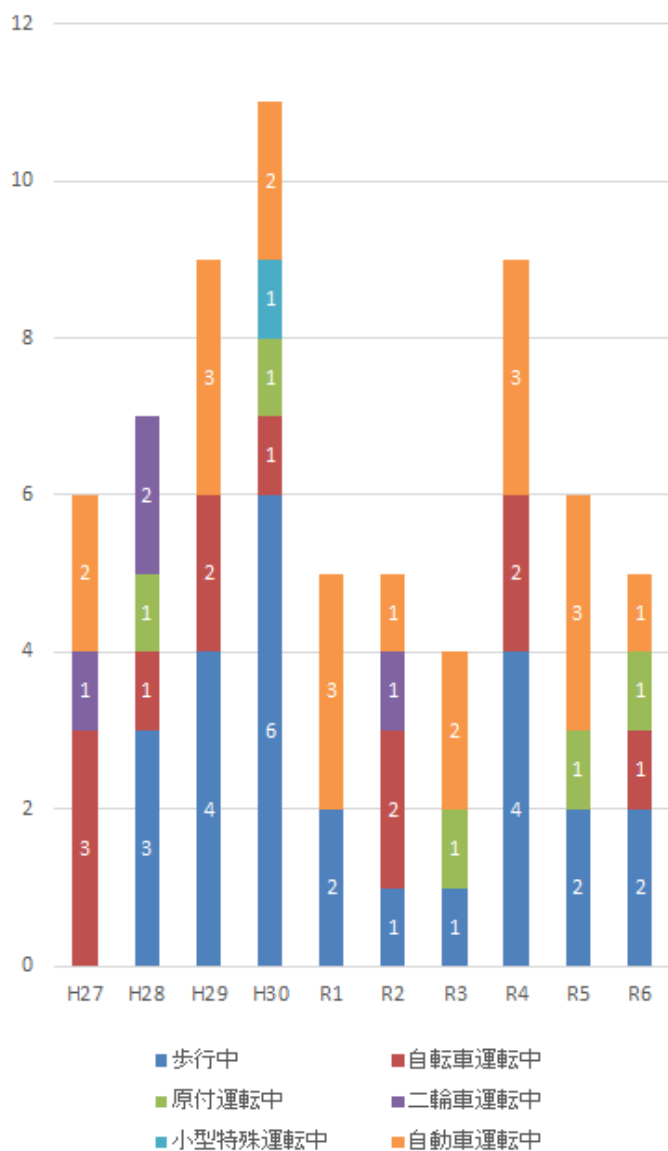
地区名	件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	死傷者計	地区名	件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	死傷者計
国府	15	0	5	13	18	若松	0	0	0	0	0
庄野	13	1	0	14	15	神戸	6	0	1	7	8
加佐登	4	0	1	3	4	栄	3	0	0	6	6
牧田	36	1	7	36	44	天名	8	0	1	7	8
石薬師	9	0	0	9	9	合川	4	0	1	3	4
白子	27	1	8	22	31	井田川	4	0	0	5	5
稲生	14	0	7	20	27	久間田	2	0	0	3	3
飯野	34	0	13	38	51	椿	1	0	1	0	1
河曲	11	0	2	12	14	深伊沢	2	0	1	1	2
一ノ宮	15	0	4	12	16	鈴峰	4	0	0	6	6
箕田	3	0	1	3	4	庄内	0	0	0	0	0
玉垣	40	2	8	45	55	合計	255	5	61	265	331

鈴鹿市内の交通事故状況

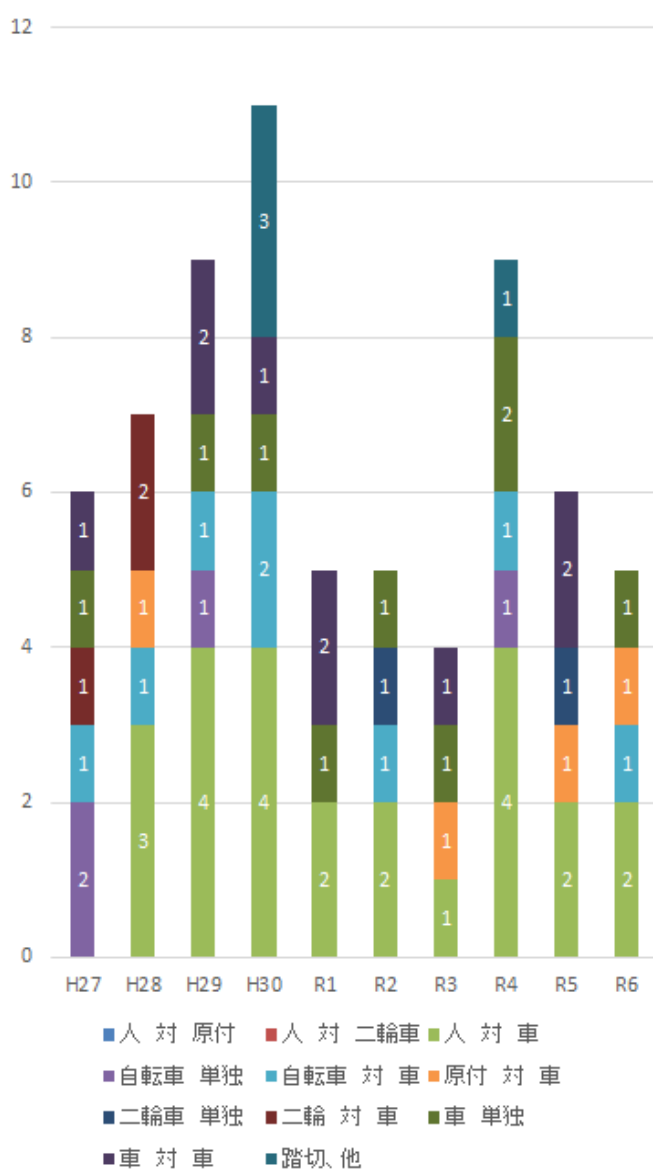
※件数は届出により変動する場合があります (過去10年間)

	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	平均
総交通事故件数	6,496	6,544	6,696	6,629	6,289	5,345	5,359	5,591	5,793	5,747	6,049
死者数	6	7	9	11	5	5	4	9	6	5	7
高齢者死者数	3	4	5	9	5	4	1	5	3	3	4
高齢者比率 %	50.0	57.1	55.6	81.8	100.0	80.0	25.0	55.6	50.0	60.0	61.5
人身事故件数	743	684	613	586	417	287	236	278	296	255	440
高齢者人身事故件数	200	166	149	164	129	73	63	66	93	71	117
高齢者比率 %	26.9	24.3	24.3	28.0	30.9	25.4	26.7	23.7	31.4	27.8	26.9
重傷事故件数	92	77	79	82	77	47	43	45	60	61	66

死亡事故の状況内訳(過去10年間)



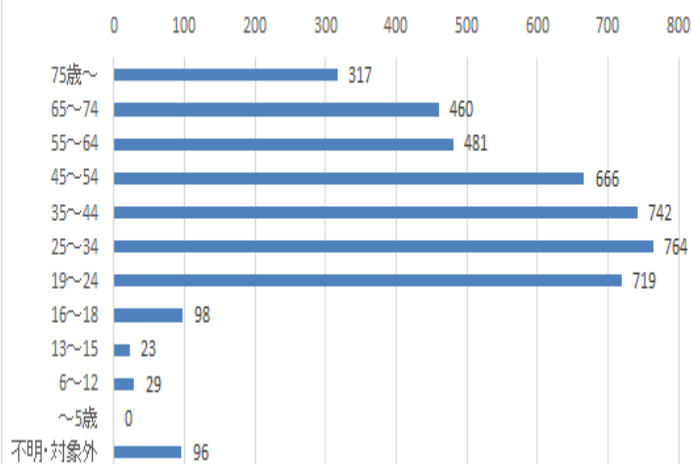
死亡事故の形態内訳(過去10年間)



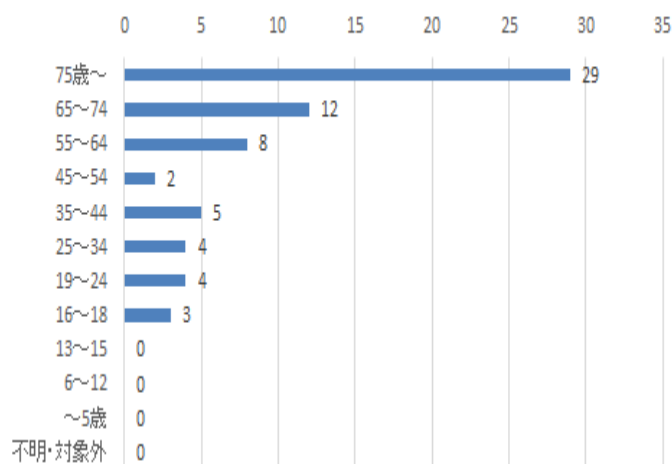
交通事故者の年齢特徴（過去10年間）

第1当事者：最初に交通事故に関与した車両等の運転者又は歩行者のうち、当該交通事故における過失が重い者をいい、また過失が同程度の場合には人身損傷程度が軽い者をいいます。

過去10年間 人身事故者の年齢別内訳（第1当事者）

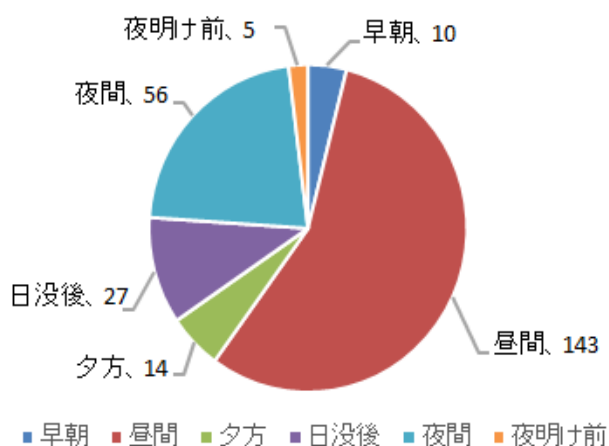


過去10年間 交通死亡事故者の年齢別内訳

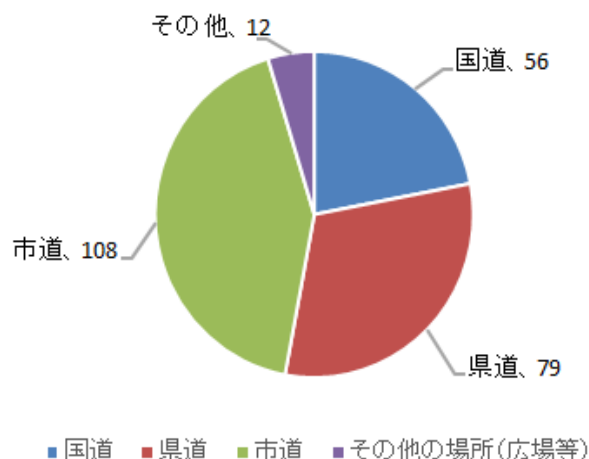


令和6年中に発生した事故の累計別内訳

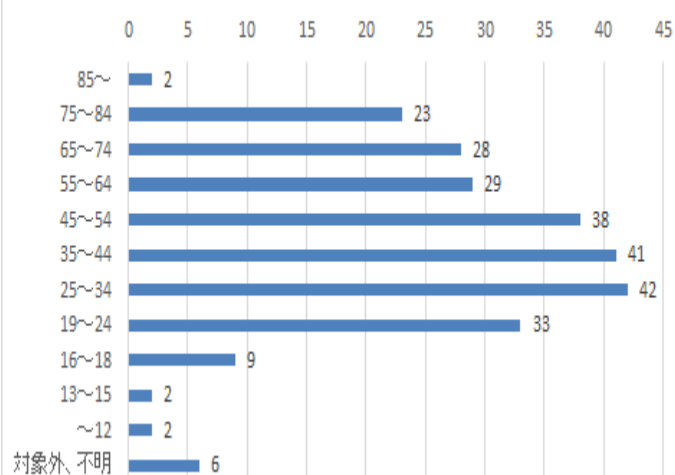
令和6年中 事故発生時間帯及び件数



令和6年中 事故発生場所及び件数



令和6年中 事故原因者年代内訳(第1当事者)



～交通事故の加害者にも被害者にもならないために～

令和6年中の交通事故死亡者5人のうち、3人が高齢者であり、過去10年間の交通事故死亡者における高齢者の割合を見ても、平均61.5%と高止まりをしています。

また、高齢者の交通事故死亡者3人のうち2人が、横断歩道外の道路を横断中に、自動車に衝突して亡くなられています。道路を渡るときは、左右の安全をよく確かめて、横断歩道を渡りましょう。

人身事故の発生原因では、前方不注意等の、安全不確認が最も多くなっています。車両を運転する際は、わき見やスマホを見ながら等の「ながら運転」をせず、運転に集中しましょう。

自転車を運転する際も、「ながら運転」は禁止です。令和8年4月から、自転車の交通違反に対して、車やバイクと同じように反則金の納付を通告する、いわゆる「青切符」による取締りが実施される方針です。自転車も車両であるという意識を持ち、「自転車安全利用五則」などの交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。